

都道府県	設区区分	学校名	入試種別	活用の種類	活用の詳細内容	対象級
北海道	道立		一般・推薦・その他	合否判定考慮	考慮の有無は、各学校の判断による。 資格・検定については以下の i ~ iii に記載することができる。 i 「個人調査書」(総合所見及び指導上参考となる諸事項) ii 「推薦書」(特別活動、校外活動及びその他の顕著な事実／総合所見) iii 「自己アピール文」(中学校在学中における学校内外の諸活動について)	-

<参考>平成24年度道立高等学校入学者選抜実施要項(抜粋)

詳細は、北海道教育委員会ホームページ(<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/koukounyuusenn.htm>)を参照のこと。

※太字は協会による

1 一般入学者選抜

(1) 全日制の課程に係る選抜

ア 次に示す資料を総合的に評価して行うこと。

(ア) **個人調査書**及び学習成績一覧表(成人を除く。)

(イ) 学力検査の成績

(ウ) 面接、実技、作文を行った場合は、その結果

(エ) 健康診断書(体育に関する学科の出願者に限る)

ウ 入学者の選抜に当たっては、次に示す方法で、合格者を決定すること。

(ア) 募集人員の70%程度については、**個人調査書**の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績を同等に取り扱い、選抜を行うこと。

(イ) 募集人員の15%程度については、**個人調査書**の内容等を重視して、選抜を行うこと。

(ウ) 募集人員の15%程度については、学力検査の成績を重視して、選抜を行うこと。

(2) 定時制の課程に係る選抜

ア 次に示す資料を総合的に評価して行うこと。

(ア) **個人調査書**及び学習成績一覧表(成人を除く。)

(イ) 面接の結果

● **個人調査書**「備考 個人調査書の記入について」

7(総合所見及び指導上参考となる諸事項)の欄には、個人調査書の1から6までの各欄に記載されていない事項、例えば、出願者の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動(文化活動・スポーツ活動等)、出願者の成長に関わる総合的な所見など、出願者の長所を把握する上で参考となるような事柄や進歩の状況について記入すること。また、学力検査を実施しない各教科のそれぞれの学習の成果が選抜の資料として十分生かされるよう、特に顕著な事項があれば記入すること。

2 推薦入学者選抜

高等学校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

(1) 中学校長から提出された**個人調査書、推薦書**等

(2) 面接の結果

(3) 英語の聞き取りテスト、英語による問答、及び実技、作文を実施した場合は、その結果

(4) **自己アピール文**を提出させた場合は、その内容

● **推薦書**(別記様式1)

3 特別活動、校外活動及びその他の顕著な事実

4 総合所見

● **自己アピール文**(別記様式2)

3 中学校在学中における学校内外の諸活動について

(中学校生活の中で、学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、ボランティア活動、**取得した資格や検定結果**、その他の活動等から、自分が特にアピールしたいことを具体的に記入してください。)

3 連携型入学者選抜

連携高等学校の校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

(1) 「中高一貫教育による学習のまとめ」

(2) 面接の結果

(3) 英語の聞き取りテスト、英語による問答、作文及び「中高一貫教育による学習の発表」を実施した場合は、その結果

4 北海道有明高等学校入学者選抜

(1) 単位制による定時制の課程

ア 一般入学者選抜

前期は**個人調査書**(成人を除く。)、作文及び面接の結果を、後期は学力検査の成績、**個人調査書**(成人を除く。)、作文及び面接の結果を資料として総合的に判定する。

イ 推薦入学者選抜(前期のみ)

個人調査書(成人を除く。)、**推薦書**及び面接の結果を資料として総合的に判定する。

(2) 通信制の課程

個人調査書又は出願理由書により入学者の選抜を行い、学力検査を実施しない。